

〈令和7年度・追加募集〉

所沢市入学準備金貸付・奨学金制度のご案内

所沢市こども未来部こども支援課

(TEL) 04-2998-9124
(mail) a9124@city.tokorozawa.lg.jp

入学準備金貸付制度

入学に要する費用の支出が困難な方に対し、入学に伴う準備金の貸し付けを行います。貸付の対象は令和8年4月から高校・大学等※1に入学する学生の保護者です。

貸付を希望される方は、試験の合否にかかわらず、あらかじめ申込みをしてください。なお、世帯の所得によっては、貸付できないことがあります。※2

※1 高校・大学等:学校教育法に規定する学校。専門学校の場合は、学校法人であること。

※2 所得の目安:4人家族の場合、世帯合計で約550万円(世帯構成等によって異なる)

借りられる金額は?

学校種別	貸付限度額	
高等学校、 高等専門学校等	国・公立	10万円
	私立	30万円
専門学校、短期大学、 大学等		40万円

借りるための要件は?

【申請者】

- ① 返還能力があること
- ② 市内に引き続き2年以上居住していること
- ③ 市税を完納していること
- ④ 「保証人の要件」を満たす保証人が1名以上いること

【保証人】

- ① 市内に引き続き2年以上居住していること※3
- ② 独立生計を営む18歳以上であること(同居家族不可)
- ③ 市税を完納していること

※3 市外の方でも追加書類があれば保証人になっていただけます。

入学準備金の申込みから貸付までのスケジュール

令和8年 1月	申込み	保護者	次ページに記載の必要書類を揃えて、こども支援課に直接申請します。 要件を満たさない方や書類に不備がある方は申込みできません。
1月下旬 ～2月上旬	貸付 審査	所沢市	申込期間終了後に「入学準備金貸付審査会」にて、申請者・保証人の要件等を審査し、貸付の可否を決定します。 ※貸付基準内でも、希望者全員に貸付できないことがあります。
2月中旬	結果 通知	所沢市	貸付の可否にかかわらず、申請者全員に審査結果を通知します。
貸付決定& 合格したら	書類 提出	保護者	下記の書類を提出してください。 ①入学準備金借用証書 ②保証人の印鑑登録証明書 ③合格通知書 ④口座振替依頼書 ⑤進学校変更届出書(申込み時に記載した入学希望校と進学先が異なる場合)
書類提出後 約14日後	貸付	所沢市	申請者指定の口座に入金します。振込日は2月20・25日、3月5・10・13・19・25日のいずれかを予定しています。

申込みに必要な書類

①～③と同意書は、市のHPでダウンロードできます。

- ①入学準備金借入申込書 ②入学準備金貸付に関する家庭調査票
- ③連絡票
- ④卒業（見込）証明書 卒業（見込）証明書は、高校入学の場合は不要です。
- ⑤ 同意書 もしくは 令和7年度（令和6年中）所得課税証明書

令和7年1月1日時点で所沢市に住民票がある方は、「同意書」のみのご提出で申込み可能です。
- ⑥ 保証人の令和7年度（令和6年中）所得課税証明書

※保証人が所沢市外在住の場合、保証人の「市町村民税（特別区民税含む）の滞納がないことを証明する書類」が追加で必要となります。保証人の住民登録地の市区町村で取得してください。

申込期間は？

令和8年1月6日(火)～令和8年1月20日(火)
午前9時から午後5時まで ※土日祝除く

返済期間・方法は？

貸付後6か月据え置き、3年以内で返済していただきます（無利子）。

返済方法は、納付書を取扱金融機関および各まちづくりセンター（並木まちづくりセンターを除く）の窓口に持参し、納付をお願いします。口座振替やコンビニエンスストア等での支払いはできませんのでご注意ください。

納付書は令和8年6月頃にご自宅に送付いたします。

提出先・問い合わせ先

ご提出の際は、直接こども支援課の窓口までお越しください。※郵送不可

◆窓口

所沢市こども未来部こども支援課
(所沢市並木1-1-1 市役所高層棟2階)

◆電話番号

04-2998-9124

◆メールアドレス

a9124@city.tokorozawa.lg.jp



2 所沢市育英奨学金・遺児奨学金支給制度

高等学校や高等専門学校に入学予定、または在学中の生徒に対して、奨学金を支給します。(返還不要)

支給額は?

月額 5,000円

◆育英奨学金

家庭の金銭的事情により就学困難な生徒が対象です。

【定員】各学年40名

◆遺児奨学金

不慮の災難等で両親または父母のいずれかを亡くした生徒が対象です。

【定員】定員なし

要件は?

申込期間は?

◆生徒

市内に住所があり、成績優秀、素行良好な生徒であること。

◆保護者

①市税を完納していること。
②世帯の所得が基準額を超えていないこと。
(基準額は、世帯人数や年齢等によって異なります。)

申込みに必要な書類

①～③は、市のHPでダウンロードできます。



①育英奨学金／遺児奨学金支給申請書



②学校長の推薦書



③誓約書



④成績証明書(学校が発行するもの。通知表は不可)

※3月の申請時には、3学期までの成績が反映されているものが必要です。

※年度途中の申込み時には、直近の成績が反映されているものをご提出ください。



⑤所得を証明するもの

同一住所の所得のある方全員のもので、次のうちいずれか一つ。コピー可。

- ・最新年の源泉徴収票
 - ・最新年の所得税確定申告書控(申告時に請求してください。)
 - ・最新年度の市・県民税申告書写(申告時に請求してください。要受付印)
- ※年度途中の申込みの場合には、提出が不要となる場合もあります。



⑥戸籍謄本または改製原戸籍(遺児奨学金の場合のみ)

父もしくは母または父母双方の死亡が記載されているもの。